病児保育施設等利用助成制度のお知らせ



女性研究者及び女性医員の研究活動、診療業務と育児の両立を支援する ため、病気治療中又は病気回復期にある子を保育施設に預ける場合の利 用料に対する費用の助成を行います。



募集期間

(平成31年度分)

平成31年1月31日(木)まで

利用期間

平成31年4月1日 ~平成32年3月31日

【対象施設(一例)】

市町名	施設名	病児保育	病後児 保育
福井市	福井県済生会乳児院	_	0
"	福井総合クリニック	_	0
//	福井愛育病院 「愛育ちびっこハウス」	0	0
"	大滝病院	0	0
鯖江市	斉藤病院「わらべ」	0	0
坂井市	つちだ小児科 「すくすくハウス」	0	0

※その他、各市町村で保育施設が設置されています。

応募対象者

平成27年度より女性医員の方も 利用できるようになりました!

女性研究者 女性医具

男性研究者

●小学校3年生までの子を養育している方 ただし、産前産後休暇中、育児休業中の方、3人目 以降で3歳児までの子は除きます。

3人目以降で3歳までの子については、福井県^{*}が「ふくい3人っ子応援ブロジェクト」にて助成を行っています。

※男性研究者の場合、配偶者が大学等において研究に従事している方が 対象です。 詳しくは、募集第72応募対象者をご覧ください。

【助成内容】

● 子ども1人につき年度内12回を上限に、 病児保育施設等の利用料金の半額(1日 1,000円を上限)を助成。

(利用した日が連続している場合は1回とします)

【申請及び選考方法】

様式第1号(利用助成申請書)を男女共同参画推進センターまで提出してください。 申請内容を総合的に判断し、助成の可否を決定し、結果を通知します。

案内及び様式第1号(利用助成申請書)は、『eOffice→お知らせ→【男女共同参画推進センター】 平成31年度 病児保育施設等利用助成制度募集のお知らせ』より入手できます。



詳細は、男女共同参画推進センター(病児保育施設等利用助成制度)案内をご覧ください。

